

2021年6月25日
長野県高等学校教職員組合

大学入学共通テストにおける英語民間試験、国語・数学記述式テスト 導入断念に関する談話

文科省の有識者会議が、英語民間検定試験と記述式問題の導入について「実現は困難」とする提言案を出したことで2021年の夏に文科省が導入断念を正式決定するとの報道がなされました。これは国民、高校生、教育関係者の力によるものであり、長野高教組はこの決定を歓迎するものです。

文科省は当初、2021年1月の第1回大学入学共通テストから国語、数学の記述式問題と英語民間検定導入するとしていました。全国的に学校関係者、生徒、保護者から反対の動きが起これ、その結果として文科省は2019年11月に見送りを発表しました。この間、長野高教組は「英語民間試験」について、公平性や公正性に関する疑念や不安は解消されておらず、その質に関しても第三者が監視・監督する制度がないことは、大きな問題だと指摘し撤回するよう国に働きかけてきました。

また、高額な受験料、受験会場までの交通費や宿泊費等、経済的・時間的・精神的負担について具体的な対策が提示されないまま実施することは容認できないと主張してきました。特に、広大な長野県では生徒の受験会場への移動に際しても、公共交通機関の有無や移動時間など、地域により大きな差が生じ、一部の「英語民間試験」は他県で受験せざるを得ないなど大きな負担が生じると指摘しました。

国語・数学での「記述式」導入に対しても、採点を民間事業者に丸投げするものであり、50万人もの受験生の採点をおこなう上で、採点の質の担保と採点者の確保ができないなど多くの問題を持っており、公平性、公正性を保障することができないので、導入を中止することを求め署名の取り組みをしてきたものです。

英語民間試験と国語・数学の記述式導入については、国が営利を目的とする民間業者に公教育を丸投げする「教育の市場化」ではなく、責任をもって教育条件整備に努め、公平・公正な大学入試制度を構築し、地域格差や家庭の経済格差が生徒の学力格差を生むような制度を導入することは、憲法で保障された「教育の機会均等」の精神にも反するものです。

長野高教組は、引き続き国民と共同しながらよりよい教育の実現を目指し、全力を尽くすものです。